

令和3年度 第2回 総合教育会議

令和3年10月22日（金）
午後3時から5時まで
県庁別館9階第二特別会議室

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

2 議事

- (1) 意見交換
 - ・ 誰一人取り残さない学びの保障
 - ・ 大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方
- (2) その他

3 閉会

静岡聖光学院中学校・高等学校視察調査（報告）

1 要 旨

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会及び才徳兼備の人づくり小委員会の委員により、ICTを活用した教育やグローバル教育等に先進的に取り組んでいる静岡聖光学院中学校・高等学校の視察調査を実施するとともに、意見交換を行った。

2 実施日 令和3年7月12日（月）

3 訪問者

＜実践委員会＞

矢野委員長、佐々木委員、白井委員、松村委員、森谷委員、山浦委員

＜小委員会＞

池上委員長、井上委員、武井委員、寺田委員、堀井委員

＜掛川西高等学校＞

吉川教諭

4 視察調査結果

(1) 取組概要

ア New Normal な“資質学び”

- ・静岡聖光学院が生徒や社会・世界に届けたい学びは今だけでなくずっと価値を持ち続ける「未来」を織り込んだ学びである。
- ・育まれるのは「どんな未来が来ても大丈夫」と主体的に自分の人生を切り開いていける、生き方を創造する力である。
- ・学びの魅力を“問い”を使って引き出すため、理解することを最重視した学習、思考することを最重視した学習、学ぶことの意味や意義を考える学習を進めている。

イ 英語を学ぶから英語で学ぶへ～幼小中高大をつなぐ未来の教育～

- ・英語運用能力を高めるための英語教育をコンセプトとして進めている。例えば、中学1年生には海外でウケる自己紹介を授業に取り入れることで、授業外で自ら語学習得できる回路と習慣づくりを行っている。

ウ コロナ禍でのオンライン授業

- ・コロナ禍で全員登校や教室一斉授業ができなくなったが、静岡聖光学院では既に生徒一人一台のタブレット端末を導入していたことから、機材トラブルや導入に伴う課題はあったものの、Zoomを使ったオンライン学習を実施することで学びを止めないという大きなゴールを達成することができた。オンラインとリアルを融合したハイブリッド型授業の実践が今後の教育活動を前進させる鍵となる。



(2) 意見交換概要

(ICT を活用した教育の公立学校への拡大)

- これまで学校が変わる瞬間をいくつか見てきたが、フィールドワークが必要である。会議で発言する人とその発言内容、学校組織内の意思決定プロセスなどを把握することが大事である。公立学校では、上からのトップダウンで変えていくというより、変えられる人がフィールドワークでタイミングや波紋の広がりを見ながら取り組むこと必要である。(静岡聖光学院)
- ICTに詳しい事務職員の力を環境整備に活用した。(静岡聖光学院)
- 公立学校で積極的に取り組んでいる教員が県内の学校を回って広げていく必要がある。(静岡聖光学院)
- 校内で実質的に担当している人たちが乗り気でない人たちを説得していく仕掛けを作っていけば公立も変わっていく。
- 静岡聖光学院では、学級の人数が少ないのが力だと感じた。アクティブ・ラーニングは少人数の方がやりやすい。
- バックキャスティングで学校運営を行っている。一人一人の教員の思いを聞き取った上で、プロジェクトを実施し、教員のマインドセットを変えていく組織マネジメントの手法を用いて学校組織の雰囲気を変えていった。(静岡聖光学院)
- 教員は、目の前のことで忙しくて精一杯で、学期が終わると疲れ切った状態になりがちであるので、労力を減らして中期・長期のビジョンを持てるようにしたい。
- 静岡聖光学院では、教職員に、コンプライアンスとリスクさえ守れば何でもやってよいと伝えている。それに昨年からはファイナンスを付け加えた。公立学校の教員もそういう発想が必要である。(静岡聖光学院)
- 静岡県は、一部には目立つ学校はあるが全般的には保守的な傾向がある。学校をどう変えていくか考えたときに一番難しいのは、文化的問題である。一般的には慣行が支配しがちである。

(学校間や教員同士の連携)

- 自分たちの学校だけで取り組んでいくのは違うと考え、他校へ行ってオンライン研修を行なうなど、取組を積極的に発信している。(静岡聖光学院)
- 有志の教員同士が語り合える場を作るなどネットワークづくりが重要であり、具体的なアクションが必要である。
- 公立学校の中で同じ思いを持っている教員同士が繋がればよい。大学では、研究という横串で学会等を通じてつながる。小中高でも、公立・私立、中堅・若手、国内・国外で垣根を越えていくのは難しくない。静岡県の教育を変えていく相乗効果が生まれる。
- 研修だけでなく、現場の教員が繋がっていく場が必要である。(静岡聖光学院)
- 公立、私立を越えた動きはできる。志を同じくした人たちがオンラインでネットワークを作れる。地域と連携すれば資金を獲得することもできる。
- 危機感を持っている教員もいるので、そうした教員たちによるネットワークづくりが大事であるが、仲良しグループでは駄目であり、ネットワークに価値を与えるのが行政の仕事である。



清水南高等学校・同中等部視察調査（報告）

1 要 旨

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員により、ICTを活用した教育や外部人材を活用した芸術教育を実践している県立清水南高等学校・同中等部の視察調査を実施した。

2 実施日 令和3年9月21日（火）

3 訪問者 <実践委員会> 矢野弘典委員長、池上重弘副委員長

4 視察調査結果

(1) コロナ禍における中等部のICT活用

- ・緊急事態宣言下では、1クラス（40人）を「対面で授業を受けるグループ」と「オンラインで学習するグループ」に分け、1日ごとに入れ替えて実施した。
- ・教員は、オンラインの生徒を把握できるよう、教壇近くにタブレットを置き、教室上部に設置されたプロジェクターで黒板を投影し、授業を配信した。



↑ 対面のグループの授業の様子

(2) 中等部における「表現」の授業

- ・「表現」は、「身体表現」、「音楽表現」、「造形表現」、「言語表現」を組み合わせた総合表現活動であり、全国で教科として実施しているのは本校のみである。
- ・1年生では姿勢づくりや発声等の基礎学習や60秒CMの作成、2年生では歌とダンスを組み合わせたパフォーマンスやファッションショー等の発表、3年生では集大成としてのミュージカルや演劇の上演を行う。
- ・令和3年度から、各学年においてSPACの俳優や技術スタッフによる直接指導が行われている。



↑ 3年生の演劇練習の様子

(3) 高等学校における「芸術科」の授業

- ・芸術科は、音楽専攻と美術専攻に分かれており、3年間でのスペシャリストの育成を目指し、本務教員の他に、音楽専攻では17名、美術では6名の外部講師が専門的な指導を行っている。
- ・施設面では、ピアノ指導専用の防音教室が15室あり、全教室にグランドピアノが配備されているほか、油絵や日本画のアトリエを整備している。



↑ 「芸術科」における個人指導

(4) SPACと連携した取組の拡充

- ・アカデミック・ハイスクール指定校として、中高生の表現力、深い思考力、対話力を育成する取組を加速していく。
- ・具体的には、SPACと連携して、中等部の「表現」の授業の充実を図るほか、高校普通科の総合的な探究の時間において、演劇的要素を含んだ「探究と表現」を実施する。また、高校芸術科における演劇専攻(仮称)の設置に向けてカリキュラム研究等を進めている。

「誰一人取り残さない学びの保障」に関する論点

先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代の到来、人口減少の急速な進展など社会の在り方が急激に変化している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「ニューノーマル」への移行が求められている。

こうした予測できない変化を前向きに受け止め、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、他者と協働しながら、持続可能な未来を切り拓いていくことのできる創り手の育成が必要である。

また、貧困の連鎖を止め格差を解消するために教育の果たす役割は大きく、家庭の経済状況や地域差、本人の特性に関わらず、全ての子供が一人一人の状況に応じて、その力を最大限伸ばすとともに、才能や個性を發揮できるようにしていくことが重要である。

◆論点 1：誰もが等しく教育を受けられる機会の確保

子供たちの社会経済的、家庭的な背景や多様な教育ニーズに対応し、誰もが等しく教育を受けられる機会を確保するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・ 学び直しの場の提供としての夜間中学の意義と求められる教育活動
- ・ いじめ・不登校や外国人の児童生徒に求められる就学支援と居場所づくり
- ・ 医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童生徒の就学機会の確保と「共生・共育」の推進
- ・ 子供の貧困や家庭的事情を抱えた児童生徒への対応
- ・ デジタルデバイド（情報格差）の解決

◆論点 2：才能や個性を社会で発揮できるようにするための個々に応じた教育

子供たちが自らの可能性を最大限に伸ばし、これからの時代に求められる資質・能力を育むことのできる教育を実現するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・ 一人一人の能力や特性に応じた児童・生徒にとって最適な学びの在り方
- ・ 個々の児童生徒の習熟度に応じた教育、出る杭を伸ばす教育
- ・ 多様な他者を尊重しながら社会の変化を乗り越える力の育成
- ・ 国際的感覚を持ちより良い社会に向けて社会問題を解決する力の育成

「誰一人取り残さない学びの保障」に係る主な取組

1 誰もが等しく教育を受けられる機会の確保

○中学校夜間学級(夜間中学)の設置 (義務教育課) 参考資料 P 1

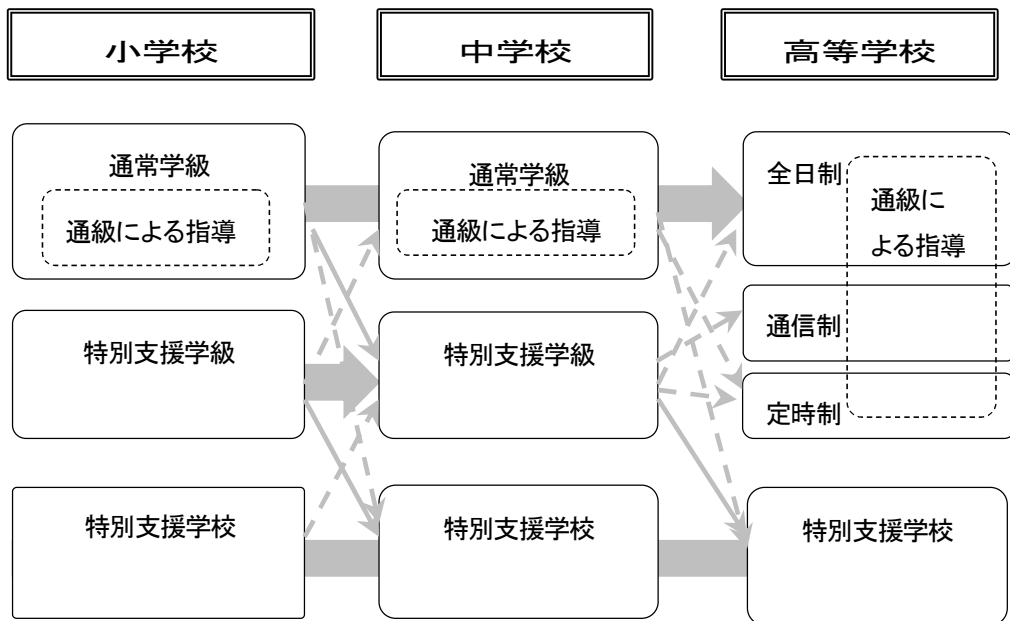
- ・本県では、令和5年4月を目途に県立夜間中学を設置
- ・令和2年度に入学希望者の概要を把握するため夜間中学ニーズ調査を実施し、令和3年度は有識者会議を設置し、基本方針を策定

○適応指導教室、不登校児童生徒が通う民間施設等 (義務教育課) 参考資料 P 9

- ・不登校児童の社会的自立を目指し、教育支援センター(適応指導教室)を核とした支援や(県、29市町設置)、民間のフリースクール等との連携(22市町)など一人一人の状況に応じた支援を実施

○特別支援教育の概要 (特別支援教育課、義務教育課、高校教育課) 参考資料 P 18

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じて、通常の学級での指導をはじめ、「特別支援学校」や「特別支援学級」、通級による指導など様々な形で実施



○医療的ケア実施のための体制整備 (特別支援教育課・障害福祉課) 参考資料 P 23

- ・特別支援学校において医療的ケアが安全に行われるよう、医療的ケア運営協議会の設置、看護師の配置、看護師資格を有する教諭(自立活動教諭)の配置、校内委員会の設置により体制を整備
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施

※医療的ケア児：NICU等に長期に入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養など医療的ケアが日常的に必要な児童

○静岡県社会教育委員会（社会教育課）参考資料 P 28

・令和2年11月から令和4年10月までの第37期静岡県社会教育委員会では、「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」について、協議を行っている。

○子どもの貧困対策（こども家庭課）参考資料 P 29

- ・貧困の連鎖解消のため、「ふじさんっこ応援プラン」に基づき、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資する就労支援、経済的支援など子供の貧困対策を実施

| | |
|----------------------------------|--|
| (1) 教育の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲のある全ての子どもが質の高い教育を受けられるよう、教育の機会均等を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校」を窓口にした学習と生活の支援 ・地域における学習支援 ・就学支援 ・幼児教育の負担軽減と義務教育への連携 |
| (2) 生活の安定に資するための支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○困難を抱える子育て家庭を孤立させることなく支援につなげ、親子の生活の安定を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもをつなぐ体制づくり ・子どもの居場所づくり ・保護者の生活支援 ・親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期における支援 ・子どもの就労支援 ・その他の生活支援 |
| (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○保護者の就労に伴う所得の増大と職業生活の安定・向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対するきめ細かな就労支援 ・育児と仕事が両立できる環境の整備 |
| (4) 経済的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活に困窮している家庭を経済的に支え、子どもの適切な養育に必要な経済的基盤を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮している世帯への経済的支援 ・医療費負担への経済的支援 |

○スクールソーシャルワーカーの活用（義務教育課・高校教育課）参考資料 P 34

- ・問題を抱えた児童生徒に対し、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーにより、生育歴や家庭環境等の児童生徒を取り巻く環境を含めた包括的なアセスメントとプランニングの視点から、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を実施

○ヤングケアラーに対する取組（こども家庭課・教育政策課）参考資料 P 36

- ・ヤングケアラーを地域全体で支え、誰一人取り残さない社会を実現するため、庁内関係所属（福祉、介護、教育）により構成するヤングケアラー支援検討会議を設置し、対策を検討するとともに県内の児童生徒の実態調査を実施

※ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供

○しずおか寺子屋（社会教育課）参考資料 P54

- ・家庭において、子供たちが主体的に学習に取り組む習慣を身につけることができるよう、地域の教育力（地域住民・大学生等参画）を活用した放課後学習支援を実施する体制づくりを推進（平成 29 年度 3 市町⇒令和 3 年度 13 市町）

○ふじのくに型学びの心育成支援（地域福祉課）参考資料 P57

- ・様々な課題を抱える生活困窮世帯のうち、子供を有する世帯を対象に、課題に即した個別支援や、生活習慣の改善、学習意欲の喚起、実学の修得を目的として食育や社会体験を含めた学びの場の提供により子供及び困窮世帯の自立を促進

2 才能や個性を社会で発揮できるようにするための個々に応じた教育

○「個別最適な学び」と「協働的な学び」（教育政策課）参考資料 P58

- ・基盤的なツールとなる ICT も活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実の推進

○オンリーワン・ハイスクール事業（高校教育課）参考資料 P62

- ・魅力的な高校づくりを推進するため、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究（普通科：33校）

| 区分 | 内容 |
|------------------------|--|
| イノベーション・ハイスクール (7校) | 【リベラルアーツの推進・探究】 I 文系・理系のバランスのよい学びの研究 (STEAM 教育等) II 生徒が設定したオリジナルな探究活動を支援するカリキュラム研究 II 医療人材育成に向けたカリキュラム研究 |
| アカデミック・ハイスクール (9校) | 【研究機関連携による社会課題探究】 I SDGs をはじめとする、学際的・領域横断的な分野の探究 II 演劇分野やスポーツ分野のカリキュラム研究 II 海外の教育機関や企業等と連携したカリキュラム研究 |
| グローバル・ハイスクール (11校) | 【地域協働による地域課題探究】 I 自治体や地元企業との連携・探究 II 地域連携による科目設定、カリキュラム研究 II 地域企業での就業体験による単位認定の研究 |
| フューチャー・ハイスクール (6校) | 【地域に開かれた学校づくり探究】 I 地域人材や民間活力を取り入れた学校運営の研究 I 生徒による地域活性化、大学と連携した地域課題の解決の研究 II 本校分校間、若しくは複数の学校が連携した遠隔授業の研究 |

○プロフェッショナルへの道（高校教育課）参考資料 P64

- ・技芸を磨く実学の奨励を踏まえ知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成するため、産学官一体の共同体制の構築と実践を推進（専門学科及び総合学科：43校）

○科学の甲子園（高校教育課・義務教育課）参考資料 P 66

- ・全国の科学好きの生徒の裾野を広げ、才能を十分に発揮し、切磋琢磨する機会を提供するため、科学技術、理科、数学等における複数分野にわたる内容で競う大会を実施

○各種大会等の実績(産業・芸術等)（高校教育課）参考資料 P 70

- ・令和2年度実績

| 分野 | 大会名等・実績【受賞した学校名】 |
|----|---------------------------------------|
| 農業 | 学校関係緑化コンクール「学校環境緑化の部」 文部科学大臣賞【磐田農業高校】 |
| | 全国押し花コンテスト 文部科学大臣賞【田方農業高校】 |
| | 技能五輪全国大会フラワー装飾 敢闘賞【田方農業高校】 |
| 商業 | 多言語音声翻訳コンテスト アイデア部門 総務大臣賞【島田商業高校】 |
| 家庭 | 第9回ご当地！絶品うまいもん甲子園 優勝【駿河総合高校】 |
| 美術 | 全国高等学校総合文化祭 まんが部門 最優秀賞【伊東高校城ヶ崎分校】 |

○人権教育の基本方針（教育政策課）参考資料 P 72

- ・令和3年度は、目標を「自他の人権を大切にする態度や行動力の育成」とし、教育活動における人権教育、教職員の人権意識向上のための研修会を通じて県民一人ひとりの人権尊重意識の啓発活動を実施

○ESD(持続可能な開発のための教育)（教育政策課）参考資料 P 77

- ・持続可能な社会の創り手を育成するESDを推進するため、ユネスコスクールにおいて環境、防災、国際理解、持続可能な生産と消費等のテーマで取組実施
(ユネスコスクール：伊豆総合高校、駿河総合高校など県内15校設置)

※ESD：現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

○環境教育（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）参考資料 P 79

- ・小・中学校では、各教科における環境学習、SDGs副教材の活用等を実施
- ・高等学校では、教科学習、農業高校での専門教育、探究学習を実施
- ・特別支援学校では、作業学習、生活単元学習において自然に親しむ学習や地域住民、幼・小・中・高と協働した自然保護活動を実施

○未来を切り拓く Dream 授業（総合教育課）参考資料 P 81

- ・日常生活で触れる機会の少ない一流の講師陣の講義を提供し、学校では学ぶことのできない教養を身に付け、講師の人間性等に触れるとともに、お互いに刺激し合える仲間をつくることで、子供たちが自らの価値を認識し、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与える教育プログラムを実施

「誰一人取り残さない学びの保障」に関する実践委員会の意見

- インターネットやテクノロジーを活用するとき、向こう側に相手がいるという感覚が鈍くなってくる感じがする。学校教育の中では、モラルや倫理観という問題も含めて、きちんと章立てした授業が必要である。相手に対する悪口ではなく、事実を基にしてどう組み立てて伝えるかという教育も小さいときから受けていかないといけない。
- 親の所得等の環境を子供自身で変えるのは困難であることを前提として、子供には、どうすれば幸福を追求でき、自分の能力を高めていけるかを気付いて対処していく力が必要になっていく。
- 従来の静的、直線的、固定的、受動的なやり方でなく、子供たちの自主自立を促す教育のため、ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）を理解して教育に取り込んでいくことが必要である。
- 進学校では、課題を多く与える管理型になってから不登校が増えている。結果重視が保護者や社会の求めるところだが、教育先進国の北欧では、脳科学分野の先生のアドバイスを得て教育プログラムを考えており、そうしたアプローチも研究してほしい。
- 静岡県の教育が大きく変わろうとしている中で、この会議の熱を持った発言を時差なく、温度差なく全県民と共有していく場が欲しい。
- 新たな中央図書館について、図書館機能だけでなく、文化の発信機能を持たせる計画案があり、実践委員会で議論されている内容も盛り込み、静岡にしながら世界とつながるような機能があるとよい。計画案には、様々な団体から意見が出されており、そうすると社会全体が外から学校を支えていく基盤ができる。
- コロナ禍で顕在化した所得格差への支援を充実していかないといけない。放課後子供教室が年々増えているが、こうした施策の予算を増やすべきである。定年後のシニア世代や地域に貢献したいと考えるやる気のある高校生等も巻き込み、場所を借りて放課後に教室を開くといったきめ細かいことを行うとよい。そこに子供たちを行かせるためには、教員だけでなく、民生委員に協力を求めるなどの工夫が大事である。
- 家庭のインターネット環境に差があり、リモート授業が増えれば、その差が一層広まる懸念がある。家庭の収入と関係なく、環境を平準化する必要がある。
- 英語の教材がつまらないと前に進んでいかない。映画や演劇など自分の好きな分野のものを英語で見ると、その英語の意味に興味を湧いてくる。オンラインであれば、世界中の面白い先生と出会うことができ、ものすごく広がっていく。そういうところから子供たちに興味を持ってもらうことが大事である。
- 子供たちは、やる気はあるが、意外なほど情報を持っていない。身の回りに相談できる人がいないのかもしれないが、オンラインであれば、専門家中の専門家のような人ともつながることができるという可能性を感じた。

- 全国中学校サッカー選手権のベスト8のうち7校が私立中学であり、良い環境があって良い指導者がいれば勝つ。子供の置かれる環境が大きく影響し、格差社会をどうクリアしていくのかという点につながっている。
- 女子サッカー部は格差がある。中学生の女子が部活でサッカーをする場がないのは、早く修正した方がよい。部活の一部を授業として行い、優秀な指導者の能力を生かしていくとよい。
- テレワークの便利さはあるが、創造的な仕事は、テレワークだけでは成り立たず、やはり本物を見なければいけない。人材育成には、こういう視点が大事である。
- 教えることより気付かせることが重要であり、子供たちへの関わり方を教員がもっと勉強する場があればよい。
- 静岡県に関係する大きな企業の社会貢献という観点から、人材育成に目的を絞って資金を集め、育成世代に投資するという方法も採れると考える。
- コロナ禍の不安定な世の中で、子供のメンタルにも大きな変化が起こりつつあり、教員に届いていない多くの問題があると思う。学校では、子供たちの考えていることを引き出し、課題を解決していくため、現場目線でアクションを起こした方がよい。実践委員会でも、見えていないところに目を向けていくことも必要である。
- 経済的に困っている人の具体的な数を見ると当事者意識が出てくる。様々なセーフティネットが用意されているが、多くの人たちは自分の仕事ではないと思っている可能性がある。一人一人が社会の課題について当事者意識を持つことが大事である。
- 昔は、子供のときに、挨拶の仕方や敬語の使い方を厳しく教えられたが、今は、家庭でも学校でも教えていないと思う。礼儀作法は、宗教的關係の中で養われることも多いと思うが、最近では家に仏壇も神棚もなく、そのような中で、頭を下げて感謝する気持ちをどう育むか考える必要がある。
- 敬語をきちんと使うともっと話が豊かになる。言葉の使い方を考えたり勉強したりする機会があれば、世の中は少し平和になる。他人に敬意を払いながら議論する仕方を教育の中で考えていく必要がある。
- 県内大学の教職課程について、ティーチングだけでなく、世の中がどうなっていくのか、静岡県としてどういう人間を育てたいのかというバックキャスト的なところを教える静岡県独自の課程があっても面白い。
- 芸術やスポーツでは、挫折しても違うポジション等の救われるポイントがあるが、それが教育界ではない。今までの日本の教育は、皆で東大を目指そうという「富士山型」であるが、静岡聖光学院は「八ヶ岳型」で、各自が進みたい道を支援している。
- 資金面では、使い道を明らかにして寄付を求めることが、教育に対する本気度を示す意味でも有効である。

次期「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」及び「教育振興基本計画」の策定（案）

大綱及び計画の位置付け

県総合計画の基本理念：富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する「教育、学術及び文化に関する総合的な施策の大綱」
- ・本県教育の基本理念や重点取組方針を提示
- ・対象期間：令和4年度～令和7年度（4年間）

教育振興基本計画

- ・教育基本法に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- ・基本理念を具体化するための施策や目標指標等を取りまとめ
- ・計画期間：令和4年度～令和7年度（4年間）

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

本県教育の基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

- ・県政推進の基本理念は、「富士」の字義を体した「富国有徳の“ふじのくに”」づくり
- ・「富士」は、「富（豊富な物産）」を「士（有徳の人）」が支える形
- ・“ふじのくに”づくりの礎は「人」であり、豊かな富を創出する「有徳の人」を育成

「有徳の人」づくり宣言

- 誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、
- 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。
 - 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。
 - 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。

「有徳の人」とは

- 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて才を磨き、自立を目指す人
- 多様な生き方と価値観を認め、より良い社会のために陰徳^{いんとく}を積む人
- 地域や社会に有用な才を持ち、利他心^{とっこう}をもって徳行^{とっこう}を実践する「才徳兼備」の人

教育振興基本計画

- 「有徳の人」の具体的な人物像である「才徳兼備」の人づくりに向けた施策を推進
- 本県教育を取り巻く現状と課題

- ・ Society5.0時代の到来⇒技術革新の進展、複雑・予測困難な社会への変化に柔軟に対応しより良い未来の創造に貢献する人材の育成
- ・ 人口減少の加速と人生100年時代の到来⇒子供数の減少、若年人口の流出や地域間格差を見据えた魅力ある教育環境の整備、高齢化や健康寿命延伸を踏まえた生涯教育の推進
- ・ 家族形態・地域コミュニティの変化⇒核家族・共働き世帯の増加等を前提とした家庭教育支援、地域とのつながりの強化、幼少期の生活体験や地域社会での学びの機会の充実
- ・ 多様性に対する意識の高まりや社会問題の多様化⇒LGBTや人権等を尊重した教育の推進、共生教育の推進、経済的格差や誹謗・中傷等の多様化する社会問題への対応
- ・ 国際的課題への関心の高まり⇒脱炭素等の持続可能な社会の実現に主体的に取り組む人材の育成
- ・ リスクの深刻化や自然災害の激甚化・頻発化⇒長期化する新型コロナウイルス感染症下での学びの保障、事件・事故や災害等から命を守る教育の充実や施設の安全性強化
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学習環境の変化⇒ウィズコロナ・アフターコロナ時代における学びの機会と質の確保、オンラインと対面によるバランスのとれた教育の推進
- ・ 学校のガバナンス・コンプライアンスの確立や社会変化に対応した学校配置の必要性の増大⇒教職員の多忙化解消や資質・能力向上、子供数の減少等に応じた学校の魅力化

新たな時代に求められる教育施策

加速する社会変化に柔軟に対応でき、地球規模の諸課題も自らの課題として考え、人それぞれに異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して新たな価値を創造できる力を育む教育の推進

- 施策を進める上での共通の視点

S D G s の 推 進

I C T や先端技術を活用した新たな学びの提供

学びの可視化と質の保障

地 域 社 会 と の 連 携

- 施策体系

第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

「知性」・「感性」を磨く学びの充実

「技芸を磨く実学」の奨励

学びを支える魅力ある学校づくりの推進

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

多様性を尊重する教育の実現

グローバル・グローバル人材の育成

高等教育の充実

生涯を通じた学びの機会の充実

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

社会とともにある開かれた教育行政の推進

地域ぐるみの教育の推進

次期「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の策定の考え方（案）

1 基本的考え方

○以下の考え方の下で、現大綱の見直しを行い、次期大綱を策定する。

- ・県政推進の基本理念である「富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり」の礎は「人」であり、「有徳の人」づくりは、引き続き求められる方向性
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた教育の推進を前提
- ・「有徳の人」について、その具体的な人物像である「才徳兼備」を用いて整理

2 次期大綱の策定

| 区分 | 次期大綱 | 現大綱 | 見直しの考え方 |
|-------------|---|---|---|
| 基本理念 | 「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～ | 「有徳の人」の育成 | ・従前の基本理念を承継した上で、新ビジョンの基本理念を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念を強調 |
| 「有徳の人」の捉え方 | ○知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて才を磨き、自立を目指す人 ○多様な生き方と価値観を認め、より良い社会のために陰徳を積む人 ○地域や社会に有用な才を持ち、利他心をもって徳行を実践する「才徳兼備」の人 | ○自らの資質・能力を伸ばし、個人として自立した人 ○多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人 ○社会の一員として、よりよい社会づくりに参画し、行動する人 | ・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会における意見を踏まえ、「有徳の人」について、その具体的な人物像である「才徳兼備」を用いて再定義 |
| 「有徳の人」づくり宣言 | 誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現し、「才徳兼備」の人づくりを進めます。 | 教育における地方創生を実現し、気品をたたえ、調和した人格をもち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、 一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。 一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。 一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現します。 | ・SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」を教育において実現することを目指す中で、「有徳の人」を育成するための取組を進めていくことを明確化 |

※重点取組方針は、教育振興基本計画の「中柱」と一致

次期「教育振興基本計画」の策定の考え方（案）

1 基本的考え方

○以下の考え方の下で、現計画の見直しを行い、次期計画を策定する。

- ・本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、全ての施策に関わる課題について共通の視点として明記するとともに、現行の重点取組(中柱)の位置付けや文言を見直す。
- ・「有徳の人」づくり宣言の文言に沿い、「多様性」、「生涯教育」を重視し第2章の中柱（重点取組）に位置付け、記載項目を充実させる。また、「地域ぐるみ、社会総がかりの教育」を明確化するため、第3章は家庭や地域等による学びの支え合いに係る施策に限定する。
- ・小柱は、それぞれの中柱に応じた内容を掲載する（位置付けや表記は更に調整を行う。）。

2 次期計画の策定（施策）

| 区分 | 次期計画 | 現計画 | 見直しの考え方 |
|----------------|---|---|--|
| 施策を進める上での共通の視点 | ○SDGsの推進 ○ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供 ○学びの可視化と質の保障 ○地域社会との連携 | — | ・大綱の基本理念や本県教育を取り巻く現状と課題を踏まえ、施策全体に関わる課題について、共通の視点として明記する。 |
| 施策体系 | 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ・「知性」・「感性」を磨く学びの充実 ・「技芸を磨く実学」の奨励 ・学びを支える魅力ある学校づくりの推進 | 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現 ・「知性を高める」学習の充実 ・「技芸を磨く実学」の奨励 ・学びを支える魅力ある学校づくりの推進 | ・社会変化が加速する時代においては、物事を理解し判断する力だけでなく、社会の構成員として変化を感じ取る力、他者に共感する力も求められるため、「知性」・「感性」とし、情操教育を含めた柱とする。 |
| | 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 ・多様性を尊重する教育の実現 ・グローバル・ローカル人材の育成 ・高等教育の充実 ・生涯を通じた学びの機会の充実 | 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現 ・グローバル人材の育成 ・イノベーションを牽引する人材の育成 ・高等教育機関の機能強化 | ・「有徳の人」づくり宣言の2項目目に合わせた内容とするため、「多様性（外国人、特別支援教育、いじめ・不登校、ジェンダー等を含む人権教育など）」、「生涯教育」を中柱に位置付ける。 ・人材育成に係る内容を1つの中柱に統合する。 |
| | 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 ・社会とともにある開かれた教育行政の推進 ・地域ぐるみの教育の推進 | 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現 ・新しい時代を展望した教育行政の推進 ・地域ぐるみの教育の推進 ・誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 ・「命を守る教育」の推進 | ・「地域ぐるみ、社会総がかりの教育」の内容を明確にするため、家庭や地域等による学びの支え合いに係る施策に限定し、他の施策は、第1章又は第2章に位置付ける。 ・教育行政は、社会全体の意見を反映しつつ推進していく必要があるとの観点で、「社会とともにある開かれた」とする。 |

「大綱及び教育振興基本計画の基本的な考え方」に関する実践委員会の意見

- ICTの活用が広がっていくと、「徳」は、理想として掲げるだけでなく、どのように実生活に反映させていくかがますます重要になってくる。
- 国際化や英語教育が進み、英語と社会がつながっていくと、日本の良さの喪失につながる。宗教的な軸足や道徳的な軸足がない中で日本の良さが喪失していくと、社会の混乱が懸念されるが、「徳」が全体のバランスを整える大切な鍵になっていく。
- 日本には、宗教教育がなくても「徳」の教育が生活の中に根付いており、例えば日本語を丁寧に見直していくなど、日本的なものを見直していくことで維持できる。
- 現場では、静岡県が「徳」を重視していることを意識している教員や生徒はほとんどいないと思う。どのように現場に「徳」を反映させていくか具体的なことを考えていかなければならない。
- 具体的に実生活で「徳」をどのように教えていくかが大事である。「徳」は、人と人の触れ合いや昔の人の言動に触れることから学ぶことが多い。例えば、福井県では、橋本左内の啓発録から学んでおり、自分の志を書かせる。静岡県でも、中学や高校のときに自分の進路や目指す人間像が少しでもつかめるきっかけができればよい。
- 静岡県にいと進路や就職等の情報の不足があり、東京の大学生と比べて、将来のビジョンの解像度が全く違うと感じる。中学校や高校において、こういう仕事があるということをもっと教えてほしかった。
- 静岡県には取り残されないための多くのシステムがあるが、それをきちんとPRするとともに、窓口を幅広くし、アクセスしやすい状況をつくることが大事である。格差があるからこそ社会福祉もあるが、人に迷惑をかけてはいけないという日本社会の大きなバリアがある。その格差をどう改善していくかが課題である。
- SDGsの「誰一人取り残さない」というのは、弱者や恵まれていない方々に向けて細かく対応するというのではなく、経済的・社会的な不平等の中で人々が取り残されていくので、それをどう改善するかが大事な視点である。
- 「誰一人取り残さない」ためには、子供を見ることと子供に見せることができればよい。困窮して困ってしまうと、エネルギーが奪われ、やる気も全て失ってしまうので、大人がきちんと見ている、認めてあげることが必要である。
- 「徳」を積ませるのには、大人が見せるしかない。情報量がなく、見るできないものは憧れることもできない。子供たちに様々な選択肢があることを教えたり、才能に気付いて背中を押してあげたりしたいと思ってキャリア教育を行っている。

- 静岡県で「徳」を大事にしているという具体的な中身は2つあると考える。一つは、横並びでなくてよいということである。もう一つは、倫理は守っているということである。倫理はきちんと守れているということが自覚できれば、人間として最低限の誇りは維持でき、コンプレックスがあっても、セルフネグレクトにはならない。
- 上から目線ではなく、その人と同じ立場に立て、この人と自分がつながっているという意識を持てば、子供たちは心を開いてくれる。
- この実践委員会の熱量を県民はほとんど知らない。こういう議論がされている、こういうことを静岡県の教育で考えようとしているということを、語られた言葉で伝えていくということを大事にしていくと、もっと共感する人が増えていく。